

令和5年8月

お客さま各位

昭 和 信 用 金 庫

タブレット端末を使用した「電子サイン」導入のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、当金庫ではタブレット端末を使用した渉外活動を開始し、渉外担当者がお客さまから現金や通帳・証書等をお預かりする際に発行しておりました「受取書」に加えて、「電子サイン」を導入いたしました。「電子サイン」をご利用いただくことで、当金庫が発行した「受取書」を保管していただく必要がなくなります。

今後とも、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 運用開始日

令和5年7月7日(金)

2. 「電子サイン」によるお預かりの手続きについて

- ・ タブレット端末による「電子サイン」では、「いつ」「誰と」「どのような取引をしたか」を明確にするために、お取引の内容とご署名を電子的に管理いたします。
- ・ なお、「電子サイン」にてお預かりさせていただいた場合は、従来の「受取書」の発行はいたしませんので、お取引の内容に間違いがないかをご確認いただき、「電子サイン」のご署名をいただきますようお願い申し上げます。
- ・ 「電子サイン」を使用した取引に対するお届けの際には、授受を明確にするため、「電子サイン」のご署名をいただきます。
- ・ 定期積金の現金掛込においては、証書への領収印の押印が授受となりますので、「電子サイン」等の手続きはございません。回次と掛込月をご確認ください。

※従来通り「受取書」を希望される場合は発行いたしますので、お申し出ください。
ご不明な点や、不審な点がございましたら下記にお問い合わせください。

昭和信用金庫 営業支援部 フリーダイヤル 0120-872-315

受付時間 午前9:00～午後5:00（土・日曜日、祝日を除く）